

令和2年12月21日

安曇野市教育委員会

令和2年12月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

議案第 1 号	教育部 各課
令和 2 年 12 月 21 日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	生涯学習課 後援 1 件 (詳細 別紙)
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義)</p> <p>第 2 条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第 3 条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第 4 条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第 1 項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第 2 項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）</p>	

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(令和2年度12月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	承認理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R1	H30	H29	所管課意見
24	R2.12.11	社会教育担当	チャレンジエンジガールスカウトの森遊び	一般社団法人ガールスカウト長野県連盟 ガールスカウト長野県第38団	団委員長 小林 昭子 委員 小林 子	一般社団法人ガールスカウト長野県連盟 ガールスカウト長野県第38団	一般の方に安心して参加していただく為、ガールスカウトと自然体験活動を開催し交流したい為。	12月11日	令和3年2月14日(日)	-	-			国営アルプスあづみの公園(大町・松川地区)	ガールスカウトと一緒に森を探索したり自然を使ってオリシナルフレームを作る。	・かんじき体験 スノーシューをはいて真っ白な森を探索する ・クラフト体験 枝や木の葉でかわいいうりシナルフレームを作る 参加費 1,000円(昼食代・クラフト代) 対象 小学1年生～4年生 30人	-	-	-	基準第3条第2項により可

報告第2号	教育部 生涯学習課
令和2年12月21日提出	(課長) 臼井 隆昭 (担当係長) 臼井 直美

タイトル	安曇野市公民館長選考委員会設置要綱の廃止について
報告を要する事項の内容	安曇野市公民館長選考委員会設置要綱の廃止
要旨	安曇野市公民館長選考委員会設置要綱は、公民館長の公募し、選考するにあたり、厳正かつ公平に期することを目的に設置されましたが、公民館長の職は、令和2年度より非常勤特別職から会計年度任用職員に移行されたため、他の会計年度任用職員の職種と選考基準等を統一するため、同要綱を廃止しました。
説明	<p>1 廃止の理由</p> <p>地方公務員法の一部改正により、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入され、市の一般職の非常勤職員及び非常勤の特別職（顧問、学校医等一部を除く）は、会計年度任用職員に移行されました。</p> <p>本制度の導入に伴い、公民館長の職は、非常勤特別職から会計年度任用職員に移行され、任期は2年から1年になりました。</p> <p>これを受け、公民館長の募集要件・選考方法について、他の職種の会計年度任用職員と基準を統一するため、同要綱を廃止するものです。</p> <p>2 廃止後の選考基準等</p> <p>(1) 任用までの流れ 別紙1のとおり</p> <p>(2) 公募の基準 公民館活動の経験があり、公民館の適切な運営管理ができる人</p> <p>(3) 選考方法 課題作文（400字）及び担当課の面接による選考</p> <p>3 廃止日 令和2年11月30日</p>

会計年度任用職員の任用までの流れ

◆募集（1月）

- ①市の広報、ホームページで広く募集を行う。
- ②年齢、性別にかかわらず均等な機会

◆選考（2月）

- ①面接や書類選考等による能力実証（担当課による面接試験、課題作文等）

◆任用（4月）

- ①任期については、1会計年度の範囲で定める。
（4月1日から翌年3月31日まで）

◆人事評価

- ①会計年度任用職員は、任期の長短やフルタイム、パートタイムにかかわらず、人事評価の対象となる。
- ②面接及び人事評価シート（職員課が定める評価基準や評価項目）による評価

◆再度の任用

- ①任期ごとに客観的な能力実証（人事評価等）が必要
- ②「同一の職の任期の延長」という意味ではなく、あくまでも新たに設置された同一の職務内容の職に改めて任用されたものとする。
- ③任用の回数や年数によって、応募要件に制限を設けることはしない。

○安曇野市公民館長選考委員会設置要綱

平成21年10月27日教育委員会告示第20号

改正

平成26年3月26日教委告示第11号

平成27年4月24日教委告示第13号

安曇野市公民館長選考委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、安曇野市公民館の館長を公募し選考することについて、厳正かつ公平を期するため、安曇野市公民館長選考委員会（以下「委員会」という。）を設置することについて必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 選考の実施及び選考結果の判定に関すること。
- (2) その他選考に関し必要なこと。

(組織)

第3条 委員会は、市内5地域に必要なに応じ設置し、委員は、それぞれ6人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、安曇野市教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 地域区長会会長
- (2) 地域区長会副会長
- (3) 安曇野市教育委員会委員
- (4) 教育部長
- (5) 生涯学習課長

3 委員の任期は、委嘱又は任命された日から選考が終了した日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は安曇野市教育長を、副委員長は教育部長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を代表し、事務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長が必要があると認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、安曇野市教育委員会教育部生涯学習課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成21年11月25日から施行する。

報告第3号	教育部 各課
令和2年12月21日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	学校教育課 1件 生涯学習課 3件 文化課 2件 (詳細別紙)
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)</p>	

学校教育課 共催・後援台帳(令和2年度12月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R元	H30	H29	所管課意見
7	R2.7.29	学校教育	学社連携・協働 フォーラム	長野県中信教育事 務所 所長 菅木 淳	長野県教育 委員会事務局 中信教育 事務所	後援	管内の学校教育 職員及びPTA関 係者等へ参加を 呼びかけるた め。	7月22日	令和2年11 月28日(土)	専決	県教委 及び過去 承認	○	7月30日	長野県総合 教育センター	子ども達を豊かに育てる ために、学校・家庭・地 域それぞれができること を考え合い、よりよい連 携・協働のあり方を共有 する機会とする。	前半: 模擬運営委員会 (定員: 60名)。後半: 講 演会、演題「地域ととも にある学校づくりを目指 して」。	○	○	○	取扱基 準第3条 第1項第 1号、第4 条第1号 及び2号 により可

↓ 変更 (8月定例会にて報告案件)

7	R2.11.26	学校教育	学社連携・協働 フォーラム	長野県中信教育事 務所 所長 青木 淳	長野県教育 委員会事務局 中信教育 事務所	後援	管内の学校教育 職員及びPTA関 係者等へ参加を 呼びかけるた め。	11月26日	令和2年12 月4日(金) ~28日(月)	専決	県教委 及び過去 承認	○	11月27日	中信教育事 務所	子ども達を豊かに育てる ために、学校・家庭・地 域それぞれができること を考え合い、よりよい連 携・協働のあり方を共有 する機会とする。	新型コロナウイルス感染 拡大防止のため、当日 の開催を中止し、後日 YouTubeによるネット配 信をする。受講者には、 ネット視聴をしてもらう。 講師: 西祐樹。講演会: 第1部「なぜ、地域と学校 が連携・協働するの か」。第2部「目標共有と 当事者意識」。第3部「対 話と行政職員の参画」~ 春日市の実践から。第 4部「議論しよう」~目 指す方向性を共有する ために~	○	○	○	取扱基 準第3条 第1項第 1号、第4 条第1号 及び2号 により可
---	----------	------	------------------	---------------------------	--------------------------------	----	--	--------	-----------------------------	----	-------------------	---	--------	-------------	---	---	---	---	---	--

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(令和2年度12月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R1	H3029	所管課	申請書受理時点で第1回目(10月25日)を過ぎているため、2回目(12月5日)以降の承認とする
21	R2.11.9	社会教育担当	ふわりN子育てセミナー6回シリーズ	家庭倫理の会中催 永井悦子	(一社)倫理研究所 家庭倫理の会中催	後援	安心して、自身を持って子育てができるように、多くの親御さんが学んでいきます。「明るい家庭」が構えるための勉強会のため	10月17日	令和2年10月25日(日)、12月6日(日)、令和3年2月7日(日)、4月18日(日)、6月13日(日)、8月8日(日)	○	過去承認	○	11月10日	安曇野市、松本市、塩尻市の公共施設	・家庭と心の劣化が進む中で、不安を抱える子育て世代へ、純粋倫理を基盤にした学習の場を提供し、家庭教養力の向上に貢献する。 ・純粋倫理に基づき子どもと本質・親の在り方を学び、参加者に安心と確信を与える。	参加費:会費無料、未会員500円(ラキースト、スイズ代) 講師:一般社団法人倫理研究所 前沢綾子講師	○		基準第3条第2項及び第4条第2号により可	
22	R2.12.3	スポーツ推進担当	2021新春さわやか元旦マラソン	安曇野総合型地域スポーツネットワーク常会 臼井良臣	安曇野総合型地域スポーツネットワーク常会	後援	市民に参加を呼びかけ、生涯スポーツの推進を図る。また、他世代とのコミュニケーションの場を設ける	12月3日	令和3年1月1日(金)元旦	○	過去承認	○	12月8日	堀金多目的屋内運動場 常念ドーム 集合、堀金中央公園西側スターコート・ゴール	市民の健康・安全を祈願し、新年を新たな決意を持ってスタートする場として開催する。	コース:2km・3km・5km 拾ヶ堰ランニングコース 参加料:1人100円 ※新型コロナウイルス対策として、マスク持参、体温チェック、手指の消毒等を行う。	○		基準第3条第2項及び第4条第2号により可	
23	R2.12.9	スポーツ推進担当	第7回信州安曇野ハーブマラソン	信州安曇野ハーブマラソン実行委員会 実行委員長 高橋秀生	信州安曇野ハーブマラソン実行委員会	後援	広く市民の方に周知し、多くの方に大会に参加していただくため。	12月9日	令和3年(2021年)6月6日(日)	○	過去承認	○	12月11日	豊利南部総合公園(スタート・フィニッシュ会場)	安曇野の自然や人の魅力を全国に発信するため、第7回信州安曇野ハーブマラソンを開催します。スポーツを通じた交流人口の拡大と地域の活性化を目的とします。	・ハーブマラソン(21.0975km) 定員:5,200人(うち市民枠500人) 参加資格:大会当日18歳以上 参加料:1人6,000円 ・ファミリーラン(2km) 定員:300組600人 参加資格:大会当日18歳以上の保護者(1人)と小学生(1~2人)の2~3人組 参加料1組3,500円(小学生2人の場合は4,500円) 平成27~令和2年度(第1~6回)後援承認履歴あり。	○		基準第3条第2項及び第4条第2号により可	

教育部 文化課 後援台帳(令和2年度12月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	R1	H30	H29	所管課意見
25	R2.12.7	文化	教養講座「文学散歩 小説『安曇野の魅力』」	公益財団法人 八十二文化財団	公益財団法人 八十二文化財団 常務理事 岩淵 元英	後援	安曇野市及び近郊市町村の皆様のご協力のおかげにたいして、誠にありがとうございます。また、広報などの協力を希望いたします。	12月7日	令和3年5月20日(木) 午後1時30分～3時 【講師による講義】 午後3時20分～4時 【穂山美術館学芸員による解説】	研成ホール、穂山美術館	八十二文化財団では、「暮らしに思いを込めて、心豊かに暮らす」という基本理念のもと、県内各地で生涯学習の場を提供しています。多彩な講師による歴史・文学・美術講座や、ワークショップ・テーマの講座を多数開催しています。	文学研究者・堀井正子さんによる、地域をより深く知るための文学講座です。今回は、日井吉見の小説『安曇野』の魅力に迫ります。八十二文化財団の友の会会員をはじめ、一般の方を対象に実施いたします。入場料：会員1,200円、非会員1,700円(穂山美術館入館料・保険料込)	○	-	-	取扱基準第3条第2項及び第4条第2号により可

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28~H30,R1	H27	H26	所管課意見
26	R2.12.7	文化	穂高神社Instagramフォトコンテスト	穂高神社	穂高神社 宮司 光雄	後援	市民や子どもたちに穂高神社の持つ郷土の芸術・文化に写真を通して触れたい。また、ポスターを安曇野市の学校に配布したい。	12月7日	令和3年1月1日～11月30日	穂高神社本宮、奥宮、嶺宮	市民や子どもたちに穂高神社の持つ郷土の芸術・文化等に触れたい。	安曇野の大神である穂高神社本宮、上高地奥宮、奥穂高岳山頂に鎮座する境内に開く風景や祭典等、四季折々の穂高神社を映し出す作品を募集します。参加料無料。	-	○	○	取扱基準第3条第2項及び第4条第2号により可

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
就学時健診業務	<ul style="list-style-type: none"> ○就学時健診 <ul style="list-style-type: none"> ・11/17 豊科南小学校 ・11/19 堀金小学校 ・11/25 豊科東小学校 ・11/26 穂高西小学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○就学時健診 <ul style="list-style-type: none"> ・学校医、学校歯科医等への謝礼支払 12/23（水） ・総ざらい対象者の抽出
教職員健康推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回ストレスチェック実施 <ul style="list-style-type: none"> ・11/30～12/13 	<ul style="list-style-type: none"> ○健康診断受診希望調査（総ざらい）12/17（木）締切
就学援助事務	<ul style="list-style-type: none"> ○就学援助費 <ul style="list-style-type: none"> ・医療券（後期）発行 ・修学旅行状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○就学援助費 修学旅行実施校支給事務
就学事務		<ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度入学予定者の保護者へ「入学通知書」発送
GIGA スクール構想	<ul style="list-style-type: none"> ○12月市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・補正予算要求 WEB カメラ GIGA スクールサポーター ・残り1/3の台数（2400台）の端末導入に関する債務負担行為 ○端末整備 <ul style="list-style-type: none"> ・内示増額分214台 → 12月9日に納品。 	<ul style="list-style-type: none"> ○機器整備 <ul style="list-style-type: none"> ・残り1/3の台数（2400台）の端末の入札・仮契約 ・Webカメラの入札・契約 ○活用支援 <ul style="list-style-type: none"> ・GIGA スクールサポーターの入札・契約 ○ICT活用委員会（仮称）の設立 委員構成や内容等について、校長会役員と協議・調整中
学校安全支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○学校安全総合支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・11/19 穂高南小学校③ ・11/25 豊科南中学校②、明北小学校② ・11/27 穂高西小学校② ・11/30 豊科北小学校① ・12/18 穂高東中学校② 	
通学路交通安全部会	<ul style="list-style-type: none"> ○合同点検箇所の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回会議 12/22 ○合同点検 1月中

令和2年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
社会教育指導員	11月26日（木） 第2回社会教育指導員移動研修会（堀金公民館） ・堀金公民館長講話 ・地区人権学習会の状況報告 他	1月26日（火） 第3回社会教育指導員移動研修会 （明科公民館）
社会教育委員	11月19日（木）第2回社会教育委員の会議 ・令和3年度事業計画（案）について ・公の施設の使用料のあり方について 12月9日（水）安曇野市ブロック研修 ・講話「スペイン風邪の教訓」 ・市図書館及び臼井吉見文学館の見学	

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
市民大学講座 信州大学編	11月19日（木）第2回「孔子と現代」 受講者数：41人 11月26日（木）第3回 「地質探偵とさぐる北アルプスの生い立ちの謎」 受講者数：62人 12月3日（木）第4回 「命と資産を守る多種多様な水害対策」 受講者数：32人 12月10日（木）第5回 「植物の多様性と人との関係」 受講者数：42人	

人権教育推進事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
人権デザインプロジェクト ポスター展	・11月10日（火）～11月20日（金） 穂高交流学習センター「みらい」 ・11月24日（火）～12月4日（金） 安曇野市役所 1階東ロビー	

中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
公民館長会	11月18日（水）第8回公民館長会 ・令和3年度市公民館大会の事例発表者及び講演 会講師について ・令和3年度公民館職員研修会について 他	1月12日（火）第10回
公民館長・公民館担当者合同 会議	12月14日（月） ・公民館組織の見直しについて ・地区公民館報表彰について 他	
公民館担当者会議		1月 第10回
公民館報	12月7日（月）校正会議 12月15日（火）企画会議	1月6日（水）第58号発行
総合芸術展	11月18日（水）第3回実行委員会 ・第9回・第10回合同安曇野市総合芸術展開催 要項（案）について ・選考作品の絞り込みについて 他	2月8日（月）第4回実行委員会 3月10日（水）～19日（金）展示

作成者：社会教育担当 2020/12/14

令和2年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

児童館運営事業（民間委託事業）

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ	12月～1月 入所審査	1月下旬～2月上旬 入所決定通知の送付

穂高北部児童館整備事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
穂高北部児童館整備	12月～1月 不動産鑑定時点修正 12月～2月 税務署協議	12月25日（金） 土地利用条例説明会 耳塚公民館

青少年育成環境整備事務・青少年体験事業・子ども会育成会支援事務

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
成人式		1月10日（日）成人式 式典 12:30 から4グループで開催 安曇野スイス村サンモリッツ
青少年センター		12月26日（土）5地域街頭巡回 1月20日（水） センターだより第19号の発行 1月23日（土）青少年育成県民運動50周年記念大会（長野市）
親子プログラミング教室	12月19日（土）豊科交流学習センター「きぼう」	
親子体験ラボ	12月5日（土）「キャンドルを作ろう」（19人）	

放課後子ども教室実施事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
放課後子ども教室	10 小学校で開催中	

令和2年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当（豊科公民館）

豊科公民館事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
第40回作詞作曲コンクール	11月16日（月）～1月20日（水） 安曇野市内小中学校の児童生徒を対象に募集	
地区公民館対抗球技大会	2月14日（日）に予定していた球技大会は、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み中止としました。 ※11月27日付で各公民館長及び関係者に通知済み。 （内容：ワンバウンドふらばーるバレー）	
地区公民館活動補助金説明会	12月15日（火） 豊科公民館大会議室	
第16回安曇野市豊科地域文化祭 菊花展表彰式	12月21日（月） 豊科公民館大会議室	
公民館事業検討会		1月中旬 コロナ感染防止対策及び昨今の少子高齢化等により球技大会や運動会への参加ができない地区公民館が出てきているため、競技内容等の検討を行う。 参集範囲 公民館サポート委員、スポーツ推進委員、代表地区公民館長

豊科公民館施設管理運営事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
ホール固定席保守点検	12月8日（火） ホール固定席保守点検 愛知株式会社 固定席 502席	
高濃度PCB廃棄物処理業務委託	収集運搬業者 環境通信輸送(株) 信越事業本部 処分業者 JESCO 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道PCB処理事業所	収集運搬 1月中旬 処理完了 3月末

令和2年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課スポーツ推進担当

社会体育総務費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
スポーツ推進委員会	11月30日（月） 第2回スポーツ推進委員会全体会議 ・新型コロナウイルス予防の講演会 ・3つのテーマに分かれてのグループ討論	グループ討論から出た課題等を協議する
スポーツ推進審議会	11月27日（金） 第2回スポーツ推進審議会 公の施設の使用料のあり方について 減免制度の取り扱いについて	減免制度の取り扱いについて審議する

スポーツ推進事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
スポーツ教室等	○インナーマッスル教室（18歳以上の方） 12月4日（金）～2月12日（金）全10回 参加者：15人 会場：穂高公民館 ○【スポネット常念】ファミリースポーツカフェ④ （ウォーキングサッカー教室・小学生以上） 12月20日（日）：50人	後期スポーツ教室の申込受付 ○松本山雅親子ふれあい教室（小学1～3年生とその保護者）15組 ○【スポネット常念】第15回ファミリースポーツレストラン（大人と子どものチーム）
市民スポーツ祭		

社会体育施設管理費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
体育施設管理	12月8日（火） 穂高総合体育館防火シャッター修繕業者選定委員会	12月22日（火） 穂高総合体育館防火シャッター修繕入札予定

新総合体育館建設事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
豊科南部総合公園管理運営	11月12日（木）～12月24日（木） 豊科南部総合公園指定管理者募集 11月27日（金） 指定管理に関する現地説明会 13団体参加	1月中旬 指定管理者審査委員会にて候補者の決定

令和2年度事業進捗状況報告(懸案事項等)

〈文化課〉

文化振興担当

芸術教育普及事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
あづみのミュージックキャラバン	小学校へのアウトリーチコンサート 11月20日(金)豊科東小 出演者：山極遥香(ピアノ) 櫻井清隆(ドラム) 文化庁「子供のための文化芸術体験機会の創出事業」採択 11月22日(日)一般向けのコンサート 会場 みらい108人	
古部賢一オーボエ・リサイタル～知楽！博楽！音楽の知恵袋～	日時：12月6日(日) 会場：豊科公民館 来場者214人 出演：古部賢一(オーボエ)、加藤昌則(ピアノ) 主催：三井住友海上文化財団、長野県、安曇野市教育委員会	
熊井啓生誕90年記念映画上映会・熊井明子講演会	会場 きぼう 11月28日(土) 10:00～「愛する」来場者64人 13:00～「帝銀事件 死刑囚」来場者62人 11月29日(日) 10:00～「帝銀事件 死刑囚」来場者58人 13:00～熊井明子講演会 来場者45人 15:30～「愛する」来場者52人	
東京藝術大学連携事業	リモート楽器演奏指導 12月12日(土)三郷中学校・穂高西中学校 12月13日(日)穂高西中学校	
能楽教室	12月15日(火)会場：豊科北小学校 演目：土蜘蛛 講師 青木道喜(能楽師)・立命館大学能楽部5人 文化庁「子供のための文化芸術体験機会の創出事業」採択	

美術館博物館連携事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
美術館・博物館パスポート	年間スケジュールの作成ができないため、児童・生徒に付き添う保護者1名の利用を無料とするパスポートとして作成。 10月の利用者数11人 11月の利用者数16人	
ちくに生きもののみらい基金充当事業	11月4日(水)穂高西小2年 自然観察会 11月6日(金)明南小5年 自然観察会 11月27日(金)穂高南小2年 自然観察会	
あづみの学校ミュージアム	12月3日(木)・4日(金)穂高北小学校 児童674人 12月8日(火)・9日(水)豊科南小学校 児童681人	

博物館係

郷土博物館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
講座等	こたつ講座(全6回) 第1回:12月19日(土)	こたつ講座 第2回:1月16日(土) 第3回:1月30日(土)
	昔の暮らし体験教室(全10回) 第1回:12月11日(金)豊科東小学校	第2回~第10回 1月中旬~2月下旬
職員派遣等	環境課の自然環境保護を目的とする業務への職員派遣 期間:4月17日(金)~令和3年3月31日(水)	
	国営アルプスあづみの公園のフィールド調査及びイベントへの職員派遣 期間:7月10日(金)~令和3年3月31日(水)	
	安曇誕生の系譜を巡る会主催「安曇野歴史サロン」への職員派遣 期日:12月12日(土)	
	新塩尻市立平出博物館基本構想検討委員会への職員派遣 期日:12月22日(火)	

新市立博物館整備事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
安曇野市バーチャルミュージアム新設	市ホームページサブサイト「安曇野市バーチャルミュージアム」とFacebookページ「安曇野市教育委員会文化課」新設に向け関係部署と調整	令和3年3月に一般公開予定
コンパクト展示		「鐘の鳴る丘」と主題歌 「とんがり帽子」 会期:1月4日(月)~2月1日(火) 場所:本庁1階中央ロビー

郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
穂高郷土資料館 穂高鐘の鳴る丘集会所	県宝の縄文土器のほか、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示。鐘の鳴る丘集会所紹介コーナーリニューアル。	1月~2月冬季休館

貞享義民記念館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
企画展示等	「安曇野から考える人権」 会期:12月1日(火)～25日(金)	
講座等	古文書講座(全8回) 第8回:12月12日(土)	

文書館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
コンパクト展示	「五つの心をひとつに」 会期:9月6日(日)～12月28日(月)	
第2回市誌編さん専門調査会(民俗部会)	期日:12月14日(月) 場所:本庁	
重要文書等収集・整理	公開資料点数 51,887点(11月末現在) (11月新規点数/公文書2,436点、地域資料190点)	

歴史文化遺産再発見事業(文化庁補助事業)

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み 備考
『明科の宝』の頒布	市内10施設で無料頒布終了。市ホームページを通じてPDF版とWebbook版を公開。また市内各図書館で閲覧、貸出が可能。	
『穂高の宝』の発行	穂高地区の文化財等を調査・執筆し冊子を刊行予定。	

文化財保護係

文化財保護事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
文化財補助事業事務	無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財防災設備保守関係、等への補助事業事務	
文化財の保全管理等に関する事務手続きと協議等	県史跡多田加助宅跡の枯損松伐採に係る現状変更 枝・幹は撤去済み、切り株が残っており、ブルーシートで土塁を保護している	土塁を保護し、切り株の撤去を計画する
	塩川原天狗社のケヤキの樹皮落下(11月23日未明) 現地にて樹木医の指導を仰いだ	安全確保のための伐採を管理者と協議する

いわれの地標柱等 設置業務	「旧安楽寺大門跡の六地藏の松」説明板の設置 松枯れにより昨年伐倒した六地藏の松(堀金烏川岩原) の説明板を設置	12月～1月に設置予定
無形文化財及び無 形民俗文化財の保 存及び伝承事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、各地のお祭りが 中止・縮小されており、開催状況及び中止・縮小に至った 経過の把握をすすめるためアンケート調査を実施(調査対 象：指定文化財16件、未指定16件)	文化財調査委員会を開催 し、調査対象への聞き取り 調査を行う

埋蔵文化財発掘調査事業

事業(懸念事項)	現 況	今後の取り組み
遺跡内での開発に 対しての協議及び 工事立会の実施	一般開発・公共事業に伴う現地協議及び工事立会い	随時対応
法第93・94条関係 の事務	周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の 届出・通知受付事務	随時対応
令和2年度以降 公共事業協議	令和2年度以降に埋蔵文化財包蔵地内で計画されている公 共事業について、必要に応じ、試掘調査計画、発掘調査対 応等を担当部署と協議する	継続
明科廃寺出土 遺物整理作業	平成30年度に調査を行い、出土した明科廃寺出土遺物の 整理作業の実施(11月30日終了)	次年度以降も引き続き整 理作業を実施予定
埋蔵文化財 報告書作成作業	『平成31年度分試掘・立会報告』『徳高古墳群E13号墳』 『三枚橋遺跡(1995)』発掘調査報告書刊行に向けての作業 (入稿 → 校正 → 刊行)	3月末報告書刊行予定

図書館係

図書館事業

事業 (懸念事項)	現 況	今後の取り組み
堀金図書館 わくわく講座	「クリスマスツリーを作ろう！」 期日：12月8日(火) 場所：堀金公民館	
中央図書館 映画上映会	『くるみ割り人形』 期日：12月11日(金) 場所：みらい	
豊科図書館 映画上映会	『ある天文学者の恋文』 期日：12月12日(土) 場所：きぼう	
三郷図書館 クリスマス会	期日：12月12日(土) 場所：ゆりのき	

中央図書館 クリスマス おはなし会	期日：12月19日(土) 場所：みらい	
年末年始の休館		年末年始及びシステム更新による 全館休館 期日：12月28日(月)～ 1月14日(木)

第2回安曇野市誌編さん委員会 会議概要

1	会議名	第2回安曇野市誌編さん委員会
2	日時	令和2年8月17日(月) 午後1時30分から午後3時まで
3	会場	安曇野市役所 3階 共用会議室 307
4	出席者	上角委員、窪田委員、倉石委員、小松委員、笹本委員、梅干野委員、宮崎委員
5	欠席者	高原委員
6	市側出席者	橋渡教育長、山下文化課長、財津博物館係長、逸見博物館係主査、平沢文書館長、那須野博物館係員、高橋博物館係主事
7	公開・非公開の別	公開
8	傍聴人	0人 記者 0人
9	会議概要作成年月日	令和2年8月17日

会議事項等

○会議の概要

1 開会 (山下文化課長)

2 あいさつ (橋渡教育長)

3 協議

(1) 安曇野市誌編さん構想 (素案) について

事務局 ・『安曇野市誌』編さんの全体構想 (案) について説明

委員 ・安曇野市文書館が開館し、活用環境が整ったことが市誌編さんの第1目的ということでは、市誌を編さんする理由付けとしては弱いと感じる。寧ろ「安曇野市としての歴史や文化を明らかにすることで、子どもたちの郷土を愛する心を育み、市民にふるさと安曇野への誇りを持ってもらうこと」を第1目的として進めていただきたい。

・編さん体制に市民との協働を行う組織づくりを取り入れていただきたい。

・安曇野市にとって必要な市誌とは何であるか検討いただきたい。安曇野市として外せない要素を市民需要から考えていただきたい。

委員 ・事業計画に示されている書籍の構成は、分野ごとに分かれた各論となっている。この各論を総括する総論をまとめて、各論に結び付ける仕組みも考えていただきたい。

委員 ・市誌編さん活動は長期間に渡る業務となる。編さん活動の過程を市民に可視化することにより、編さん段階から市民が身近に感じられる工夫を考えていただきたい。

事務局 ・市民との情報共有を図っていくためにも、ホームページの作成は早く進めたい。

委員 ・ホームページの作成費や維持費などの算出が必要となる。市のホームページの一部とするのか。

事務局 ・ホームページの機能や設定については、作り方により費用が大分変わってくる場所なので、具体的な構成も含め、早急に検討したい。

委員 ・「子どもたちの郷土を愛する心を育む」という市誌の目的は素晴らしい。実際の学校現場での活用を想定している場合、単なる子ども向けの書籍の編さんだけでは不十分に感じる。教材を活用する教員との連携、教材を使用したときの子どもの反応などを随時検討事項としながら編さん活動を行う必要がある。そうした活用までを含めた体制作りを検討していただきたい。

事務局 ・第1回会議においても学校現場での活用が提案された。今後の検討課題とさせていただきたい。

委員 ・市誌編さんの目的には子どもにもっと安曇野市を知ってほしいということがある。第1回会議の内容を踏まえ、子ども版の計画を具体的に提案していただいた。現在、学校現場では「探求的な学び」に対する取り組みがなされ始めている。「探求的な学び」を市誌で行えるようにするため、編さん過程から児童・生徒や教員と双方向に情報共有が行われれば良いと考える。

委員 ・事業計画では、資料編と子ども版が同一の行に書かれているが、これは1冊にまとめるということか。

事務局 ・資料編と子ども版は別に刊行する。特に子ども版はPDFデータを前提に編さんしていく。

委員 ・子ども版は誰が執筆するのか。従来の書籍では、研究者が作れば難しい用語ばかりになり、教

員が作れば専門的知識が足りていない部分が散見された。この問題を解決するためには、子ども版の題材を実験的に学校現場で活用してみる等の試みが必要になると考える。

・電子データでの提供を最終的に考えているのであれば、資料編は内容を縮小せず、全ての資料を掲載していただきたい。

委員 ・市誌の編さんとともに、子どもたちに活用する仕組みづくりを考えていただきたい。安曇野市の以前の政策でも、冊子等を作成して活用が十分にされていないものもある。また、学校現場と市内で生涯学習活動を行っている団体との連携も十分されていない現状もある。

委員 ・子ども版の内容は講座などの通常業務の中で、試行錯誤が可能なこともあるので検討いただきたい。

委員 ・学校現場では、受験対策などが優先されており、地元のことを知っても社会的価値にはならないという認識がある。地元のことを知っていることが社会価値として認められるという保証を教育委員会全体で考えてほしい。

(2) 民俗編の構想について

事務局 ・民俗編の構想について(案)の説明

委員 ・「昔から」とはいつからのことを指すのか。民俗伝承は時代とともに変化している。民俗学の調査対象が古老に限定されていることには違和感を覚える。子どもや壮年にはそれぞれの民俗事象があるのではないか。

・自治体の区域分けを重視しない記述になるという説明だったが、政治的な領域が民俗事象に与える影響を軽視しているのではないか。

・民俗事象の調査には動画や映像資料を活用していただきたい。

委員 ・民俗調査の対象は古老に限定しているのではない。様々な世代から聞き取り調査を行いたい。新型コロナウイルスの影響により従来の調査が行えるか不透明な部分があるので、調査方法も含め部会で話し合っていきたい。

委員 ・民俗伝承を書籍の最初に持ってくると、伝承から歴史が編まれている印象を与えかねないため、冒頭ではなく中ほどに配置するのが良い。

委員 ・市誌の活用を考えたとき、民俗編では指定文化財との関係を考えなくては行けない。少なくとも安曇野市が指定している文化財は章立てや内容に含めてほしい。また、調査の中で安曇野市にとって外すことができないと考えられるものは、文化財の指定をする必要がある。

委員 ・旧5町村誌の民俗編の記述の分析や評価はされるのか。旧5町村誌の記述の課題から安曇野市誌の新たな章立てが出てきているのか。

委員 ・今までの市町村誌の評価分析はしていない。記述の評価は研究者が自治体誌同士を比較し行うもので、安曇野市誌を編さんするという作業にはあまり関係がないと考える。民俗学では従来の衣・食・住といった分類が章立ての基本となっているが、それは資料集としては都合の良い分類であるが、読み物としては分かりにくい。安曇野市誌では読み物として新しいものを作ることを重視している。

委員 ・分断した旧5町村の記述から、広域の安曇野市での民俗をまとめていきたいということだろう。従来、自治体誌には研究論文のような内容の学術的な評価や内容の精査は行われていない。あくまで安曇野市が求める民俗編の記述は何かが問題になる。

委員 ・章立ての問題は民俗編に限らず、この後も各分野で検討していただきたい。

委員 ・最終的には書籍という限りあるものの中で内容をまとめるため、安曇野市民全員が納得するというものができるわけではない。記述はある程度執筆者の個性にまかせたい。その上で、安曇野市にとって必要な、使いやすい内容とはどのようなものか軸を明確化させていただきたい。例えば観光業には景観に関する記述が必要となるし、防災政策には災害に関する記述が必要になると思う。そうしたところを教育委員会として意見をまとめていただきたい。

委員 ・本編と資料編の構成は表裏一体の関係にあるため、どちらか一方のみを進めるのではなく、常に内容の連携を図りながら準備をすすめていただきたい。

委員 ・本編と資料編だけでなく、子ども版は同時並行で考えていただきたい。

委員 ・子ども版については、学校現場での活用を重視する時、学区ごと偏りのない記述があるとあり

がたい。地区に偏りのない記述が今後も大きな検討事項になると考える。

4 その他

事務局 ・次回会議は10月下旬から11月上旬を予定している。

5 閉会

以上

第3回安曇野市誌編さん委員会 会議概要

1	会議名	第3回安曇野市誌編さん委員会
2	日時	令和2年11月10日(火) 午後10時00分から11時30分まで
3	会場	安曇野市役所 3階 共用会議室306
4	出席者	小松芳郎委員長、倉石あつ子職務代理者、窪田尚幸委員、笹本正治委員、高原正文委員、梅千野成央委員、宮崎崇徳委員
5	欠席者	上角委員
6	市側出席者	山下課長、財津補佐、逸見主査、原郷土博物館長、平沢文書館長、那須野係員、高橋主事
7	公開・非公開の別	公開
8	傍聴人	0人 記者 0人
9	会議概要作成年月日	令和2年12月4日

会議事項等

○会議の概要

- 1 開会
- 2 あいさつ (山下課長)
- 3 協議

(1) 安曇野市誌編さん構想について

- 事務局 ・編さん構想について(案)の説明
- 委員 ・調査研究で集めた情報は市民に幅広く提供していく視点が必要。できた市誌をWebで公開すればよいというのではなく、市誌は集めた情報のアウトプットのひとつにすぎない。市誌は制約があるがWebは柔軟に対応する方針でお願いしたい。
- 事務局 ・安曇野市バーチャルミュージアムとして、市のホームページにサブサイトを載せていく事になった。現在課の方で進めている。
- 委員 ・編さんに15年かかるが、作りながら子ども版のデジタル版、バーチャルミュージアムとリンクさせ教材としても使えるように考えてほしい。
- 委員 ・配布資料の「安曇野を構成する要素」の中にある人物の中に「信濃木崎夏季大学」の平林広人先生や、藤森秀夫先生は全集も出ていない。これを捕捉し見直す予定はあるか。
- 事務局 ・この資料にあるものは、新市博物館構想を構成したときに作ったもので代表的なもののみ掲げた。図を書き換える事は考えていない。
- 委員 ・要素表の中の「村田コレクション」は係争の過去もあり、見直してほしい。
- 委員 ・「市域としての広域の視点でなければ理解できない歴史文化をえがく必要がある」という文言を入れる必要がある。また、「ふるさと子ども大賞」のような子どもたち主体の活動を展開するような取り組みも手法のひとつとして考えてはどうか。
- 事務局 ・子ども版への意見は「活用の検討」の中に含めたい。
- 委員 ・安曇野市の政策と歴史文化の繋がりをもっているかが大事。諸要素表にもっと具体的な政策の表示があってもよい。Webで総論が公開され、そこに政策も位置づけられるとよい。
- 委員 ・「市民と共に作る」の部分は、市誌を作るだけでなくできたものを活かすのも「市民と共に」でありたい。フィールドワークを通じて世代を越えた人材育成に繋げるのも柱にしてほしい。
- 事務局 ・「市民と共に作り活かす」という表現にしたい。活用の具体策については今後の編さん委員会でも議論していただきたい。
- 委員 ・子どもたちに情報を伝える際に、例えば「ムラ」という言葉は、中世までのムラは現代のムラ概念とはなじまない。近世のムラと現代のムラは同じか違うか、子どもたちが一つの言葉をいかに豊富に伝えるかが大事である。
- 委員 ・Web版キッズページは子どもたちの疑問を解決するための一つの手段であり、実際に出かけて行って、人と出会うことが「深い学び」に繋がる。Web、映像、動画等を活用しながら、総合的な学習を目指すべき。「ふるさと子ども大賞」は両刃の剣で、大人の手が入ると見栄えの良いものが賞を

取ってしまうところがある。

- 委員 ・市誌を書く時の方針として、年号や個人名を網羅的に出して良いか考える必要がある。それと関連して、使ってもらう資料編をどう作るか。手法、発想法の中にどのような新しさが入っているか、どこかの段階で論議をしてほしい。その際には専門家以外の意見も聞く機会を作ってほしい。
- 事務局 ・資料編は白紙の状態。実際に関わる委員のみなさんの意見も聞きながら考えたい。
- 事務局 ・設置要綱、今後の予定について説明

(2) 民俗編の構想について

- 事務局 ・民俗編の構想について(案)の説明
- 委員 ・「市誌編さん方針」にある「昔から」の定義について、民俗は現在の生活状況から過去へ遡っていく学問。「昔」とは「遡れる限り」ということ。章立てについて、第1章は現在の安曇野から誇れるものなどを取り上げ安曇野のイメージを作りたい。素案なので部会で揉みたい。
- 委員 ・「古老から聞き取る」も大切だが、現在消えつつある民俗だけでなく、今の民俗を作っている若者たちから聞き取ってほしい。
- 委員 ・第3章の鉄道について、「細野駅」があるのは何故か。本村の神代文字碑は歴史と民俗両方がかかわるがどう処理するのか。正月三ケ日の食べ物には、芋汁とうどんが書かれているが、我が家はすまし汁の雑煮である。研究してほしい。
- 事務局 ・鉄道には広がりがあるという意味で「細野」を載せた。広域的な人の動きも載せる必要がある。たたき台としてご理解いただきたい。イベント的な祭りも落とせないし、無くなる講も併せて捉えた願っている。神代文字碑は石造物の多様性として記述される。
- 委員 ・安曇野市の特色は何かということについて、民俗編で独立してやるべきか他の編とすり合わせるか難しい。第1章と第10章との関わりなど。
- 事務局 ・先行して民俗編で検討したい。他の編の専門調査員が決まったらすり合わせたい。
- 委員 ・民俗編構想の中にある「地域差」でのみ書くと従来と作り方と同じ。地域間の差だけでなく、安曇野市の共通点として何かを考える必要がある。それが安曇野市の特色にもかかわる。
- 事務局 ・広域な視点でみて地域差を知ることも重要。分断するための「地域差」ではない。部会ではお互いの考えを出し合って進めるので、個々の考えだけで進めることはない。
- 委員長 ・市全体の特色などは民俗が先行する。全体の人選が決まっていない中でも、市の特色をまとめていかななくてはならない。
- 委員 ・そうであるならば編さん委員会で枠組みや柱を立てるべき。
- 事務局 ・編さん委員会の役割としてできると思う。柱については、まずは民俗部会を進める中で洗い出してみたい。それは次回の編さん委員会に報告し協議するようにしたい。
- 委員 ・「安曇野的」なものとは何かという論点と同時に、私たちが忘れてしまっていて日常生活の大事な部分を意識して書く。いままでの市誌はそういう部分がない。事象や年代の羅列だけでよいのかなどを、この会議の場で議論できたらよい。
- 委員 ・子ども民俗編について、「安曇野市って面白い、素晴らしい」とプラス面は書いてあるが、マイナス面もあるかと思う。章立ての中に「子どもの遊び」があるが、今の子どもたちはオンラインゲーム。一方、けん玉などの遊びも楽しむ姿がある。子どもたちへの取材も入れたらどうか。
- 委員長 ・各編900ページという事は、10章の章立てで各章90ページしかない。事務局も委員もこのことを留意してほしい。掲載できないところは別的手段(紀要など)で。
- 委員長 ・資料編も大きな課題として残る。次の機会に。
- 山下課長 ・まずは民俗編から開始したい。来年度当初に編さん委員会を開き、資料編についても協議したい。

4 閉会

令和2年度安曇野市文書館運営審議会 会議概要

1	会議名	令和2年度安曇野市文書館運営審議会
2	日時	令和2年10月8日(木) 午後1時30分から午後3時まで
3	会場	安曇野市役所本庁舎4階会議室403
4	出席者	小宮山委員(リモート)、小松委員、瀬畑委員(リモート)、高原委員、曾根原委員
5	市側出席者	橋渡教育長、平林教育部長、山下文化課長、財津博物館係長、平沢文書館長、逸見博物館係主査、青木博物館係主査、那須野文書館職員、丸山文書館職員
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和2年10月16日

会議事項等

○会議の概要

- 1 開会(山下文化課長)
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員の委嘱
- 4 協議事項

(1) 令和2年度事業中間報告について

事務局 ・資料1について説明。

委員 ・掘金地区の地域資料調査について、すでに新たな調査先があったことは大変喜ばしい。調査に関して所有者の方はどのように捉えていたのか。また、調査の開始について積極的な呼びかけは行ったのか。

事務局 ・掘金地区で調査の申し出のあった1件は以前から自治体誌などで取り上げられている家である。以前から調査に関して協議を進めてきていたが、今年度資料整理の体制が整ったので受け入れを行った。

委員 ・文書館の体制が整ったことにより、文書所有者も安心して資料を預けられるようになったと思う。今後も積極的に調査をすすめていただきたい。

委員 ・長野県内には史資料レスキューの動きがある。文書館でも寄贈・寄託を受けた地域資料や、市の重要な公文書を保管しているのだから、災害対応時のマニュアルや史資料レスキューの体制を構築していただきたい。

事務局 ・今後の課題として災害対応の体制は早急に検討していきたい。火災については、文書館で防災訓練を行っているので、特に収蔵資料の取扱いについても改めて確認したい。

委員 ・市ホームページから企画展に関する動画は見ることができないのか。

事務局 ・YouTube からであれば見ることができる。

委員 ・現在、文書館のホームページには過去の企画展のページが残っていない。動画は企画展が終了した後も、視聴したいという要望はあるので、過去の企画展の記録は文書館のページに掲載し続けた方がよい。

委員 ・地域資料の価値について所有者はどのように考えているのか。自宅に残された古い文書に価値があるということを認識してもらうことは大変大切なことである。そのために呼びかけ等は行っているのか。

事務局 ・文書館だよりを通して全体に呼びかけることは行っている。しかし、実際に文書所有者に届くのは、地域の事情に詳しい市民の方々を通じた情報交換であると考え。今後も地域の古文書サークルや郷土史研究を行っている方々との関係を築いていきたい。

(2) 令和3年度事業方針について

事務局 ・資料2及び資料4について説明。

ア 事業方針について

委員 ・公文書に関する市職員向けの研修を継続的に行っていただきたい。

・地域資料の許諾を取る作業は大変な作業であるが、地域資料の大切さをしっかり呼びかけていただきたい。

委員 ・新たな地域資料の掘り起こしは重要な作業だと感じる。しかし、歴史的な背景から資料そのものが

残されていない場合も考えられる。当時の出版物や刊行物の調査にも目を向けてほしい。特に昭和・平成の資料の調査収集には、他課との連携も強化してすすめていただきたい。

- 事務局 ・公文書の評価選別作業は、一定の知識や熟練が必要と考えるため、職員研修に力を入れてほしい。
- 事務局 ・戦前の刊行物については、所有者と連絡を取り合うなどして収集に努めている。現物の寄贈・寄託の了解が得られなくても写真を撮るなどして情報を収集していきたい。
- 事務局 ・評価選別は原課で1回目、文書館で2回目の確認を行い二重に確認している。評価選別を行う職員の意識も向上させるため職員研修は積極的に行いたい。
- 委員 ・地域資料の調査は、三郷・堀金地域のみか。83区の区有文書は保存管理に困ったら廃棄される恐れもある。調査だけでなく受け入れも視野に入れてほしい。
- 事務局 ・三郷地区は村誌編さん時に複写した資料の許諾作業を行っているため特記している。堀金地区は他4地区に比べて収集できている資料が少ないため、重点的に行っていく方針である。他3地域の調査も併せて進めていく。83区の資料は、指摘のとおり受け入れを含めて進めたい。

イ 市誌編さん事業について

- 委員 ・市誌編さん事業に市民を巻き込む仕組みはどのように考えているのか。
- 事務局 ・市誌編さん委員会ではSNS等を通して、調査状況などを逐次発信していく方針を提案されている。市ホームページの改修に合わせ、安曇野市の文化や歴史に関する事項を掲載したページを作成したい。市誌編さん委員会にはNPO団体の方も入っているので意見を取り入れていきたい。
- 委員 ・市民から自発的に来てもらうだけではなく、市民を集めて情報を集める方法もできるのではないかと。行事を行って市民を巻き込むこともできるのではないかと。座談会を行い、聞き取ったオーラルヒストリーを市誌に活かしている事例もある。岐阜市史では映像資料集や写真集を出している。インターネットでは写真・映像を活用した方が伝わりやすいと思う。
- 事務局 ・写真や映像資料は市史編さん事業の中で取り入れ反映させていきたい。市誌のための情報収集を兼ねたイベントも検討したい。昨年度は『明科の宝』を作成した。中学校での活用や写真の活用は市誌テストケースになっている。
- 委員 ・「子ども版」の取扱いについて資料編と合冊するのか。また、書籍化はしないのか。
- 事務局 ・「子ども版」は資料編とは別に刊行する。刊行の構成については、提示した資料はあくまで素案であるため今後具体的に検討していきたい。
- 委員 ・PDF等のデータでは文章を続けて読むことは難しいと感じる。全体の繋がりを読むために書籍版も刊行していただきたい。
- 委員 ・写真、図判は本文の中でも良いと思うが、主要な非文字資料の活用を兼ねた図録を作成してほしい。資料編の体裁は今後十分検討していただきたい。
- 委員 ・「子ども版」は教科書等に合わせて横書きで作っていただきたい。

(3) 文書館文書管理検索システムの改修について

- 事務局 ・資料3について説明。
- 委員 ・「要審査」文書の公開は良いことなのですすめていただきたい。インターネット上に検索システムを公開する予定はあるのか。
- 事務局 ・インターネット上への検索システムの公開は、文書館業務検討委員会でも指摘されていたことである。文書館のホームページの充実も図りたい。スケジュールは予算も絡むことなので、議論が進めば行っていきたい。
- 委員 ・ホームページの充実は今後も積極的に検討していただきたい。できれば館独自のwebページを設けていただきたい。

(4) その他

- 事務局 ・今期の委員の任期は今年度末となっている。次年度以降の委員の選任については追って連絡する。

5 閉会 (山下文化課長)

以上

報告第7号	教育部 生涯学習課
令和2年12月21日提出	(課長)白井 隆昭 (担当係長)山口 尊礼

タイトル	令和3年安曇野市成人式の延期について
報告を要する事項の内容	令和3年安曇野市成人式の延期について
要旨	令和3年1月10日(日)に予定をしていた令和3年安曇野市成人式を延期する。
説明	<ol style="list-style-type: none">1. 当初の予定 令和3年1月10日(日)12時30分～16時に開催予定 (安曇野スイス村サンモリッツ) 対象者:1,053人(男性558人、女性495人)2. 延期の理由 全国的な新型コロナウイルス感染症拡大、また、政府が年末年始を静かに過ごすよう呼び掛けていることを受け、令和2年12月17日(木)開催の臨時部長会議において決定。3. 対象者への通知 個々に郵送にて通知するほか、市ホームページにて周知。4. 今後の開催予定 感染状況を見ながらできるだけ早期に決定し、改めて郵送にてご案内予定。